



震災後世に語り継ぐ

東日本大震災東松島市追悼式

安全安心なまちづくりを御霊に誓う

東日本大震災東松島市追悼式が3月11日、市コミュニティセンターで開かれました。先の震災で、本市は1,133人が死亡・行方不明となっています。遺族ら約350人が参列し、祭壇に献花し、静かに手を合わせて亡き人を偲びました。

式辞で渥美市長は「亡くなられた方々へ、心から哀悼の誠をささげる。震災を後世に語り継ぐことが被災自治体の責務。心の復興のほか、災害公営住

宅の払い下げ、津波避難タワー整備など安全安心なまちづくりに努める」と述べ、能登半島地震被災地にも心を寄せました。発災時刻に合わせて黙とうし、その後出席者が祭壇に献花していました。

同市亀岡の内海牧子さん(73)は、「息子のお嫁さんが亡くなったあの日を忘れることなどない。3月11日はより深く思い出す。今は能登半島被災地のため支援活動に協力している。13年前の恩返しになれば」と話していました。



▲KIBOTCHAに灯された竹あかりの中、祈りを捧げました

令和6年度 東松島市当初予算公表

住み続けられ持続・発展する東松島市～地方創生のトップランナーをめざす～



令和6年度一般会計当初予算は 227億8千300万円を計上

令和6年度の一般会計当初予算は、「東松島市第2次総合計画後期基本計画」に掲げたまちづくりの将来像実現のため、5つの「まちづくりの方向性」に沿って編成し、前年度比0.3%減の227億8千300万円としています。

後期基本計画期間の4年目となる令和6年度は、成果をより一層具体化するために、令和5年度に引き続き、投資的経費に重点的予算配分を行い、予算構成比で23.5%、前年度比0.3%増の53億2千635万円を計上するなど、積極的な編成内容としています。

義務的経費(人件費、扶助費、公債費)は、総額79億1千841万円とし、歳出に占める割合は34.8%となっています。

東日本大震災の被災者支援では、引き続き「心の復興」のための被災者サポートセンターを設置するほか、被災者に寄り添った本市独自の政策として、災害公営住宅家賃の3割減額を継続します。

また、大曲小学校改築事業、過疎対策事業債を活用した文化財収蔵施設整備事業、防衛施設周辺対策関連補助金を活用した図書館増築・改修事業および鷹来の森運動公園大規模改修事業に

ついては、令和6年度から7年度に渡って行います。

一般会計 歳入予算

歳入予算は大きく2つの財源に分けられます。1つは「自主財源」で、市が自主的に収入できる市税や使用料・手数料をはじめ、基金繰入金などです。

自主財源の割合は行政活動の自主性と安定性が確保できているかの目安であり、令和6年度では、歳入全体の35.8%となっています。

もう1つは「依存財源」で、国や県の決定により得られる地方交付税や補助金のほか、地方債などです。令和6年度では、歳入全体の64.2%となっています。

自主財源

主な自主財源として、市民税・固定資産税等の市税は、前年度とほぼ横ばいの、39億3千827万円となっています。

繰入金では、「公共施設整備および大規模改修基金」や、ふるさと納税寄附金を積み立てた「ふるさと基金」のほか、「特

定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金などからの繰入れにより、前年度比15.7%増の28億3千125万円となっています。そのうち財政調整基金繰入金は7億4千800万円となっています。

依存財源

主な依存財源として、国から交付される地方交付税では、全体で、前年度比1.3%減の57億4千600万円とし、このうち震災復興特別交付税では、前年度の主な交付対象であった石巻地方広域水道企業団の災害復旧事業負担金の皆減により、前年度比54.4%減の7千200万円となっています。

国庫支出金では、施設整備に伴う国庫補助金の増額などにより前年度比11.7%増の38億6千532万円とし、このうち、航空自衛隊松島基地所在地に係る防衛関連補助金は、総額で7億4千201万円となり、矢本運動公園体育館新築事業のほか図書館増築・改修事業および鷹来の森運動公園大規模改修事業、市道百合子線の道路整備事業などに活用します。

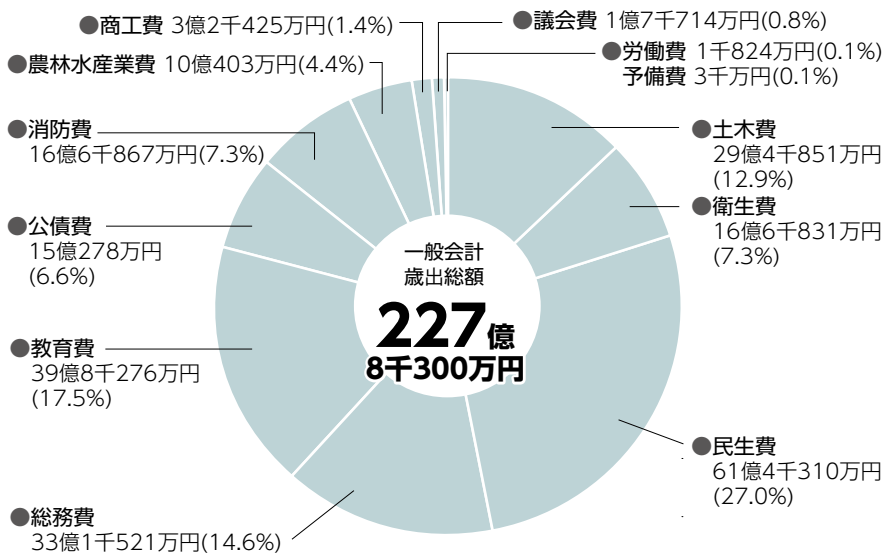
市債では、津波避難タワー建築等の防災施設整備事業をはじめとする施設整備債などを計上し、過疎対策事業としては文化財施設等整備事業や奥松島運動公園管理棟整備事業などが挙げられ、市債全体では、前年度比29.2%減の21億4千890万円となっています。

主な科目別に見る市民1人当たりに必要な金額と負担する金額

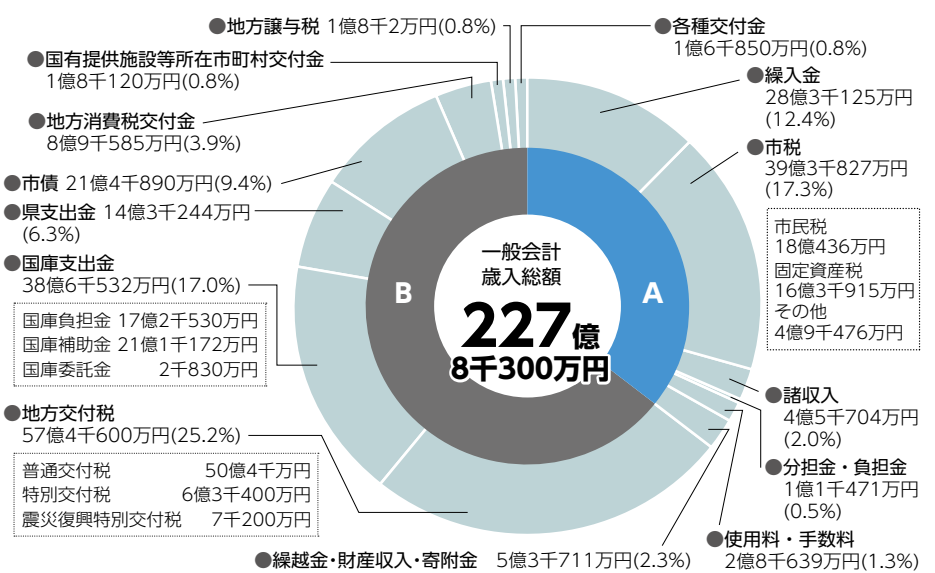
人口:38,343人(令和6年1月1日現在)

【費目】	【総務費】	【民生費】	【衛生費】	【農林水産費】	【土木費】	【消防費】
必要額	86,462円	160,214円	43,510円	26,186円	76,898円	43,519円
1人当たり負担額	16,468円	30,515円	8,287円	4,987円	14,646円	8,289円
【全体】	【教育費】	【公債費】	【その他】	さまざまな行政サービスを提供するための「必要な金額」、それに対して皆さんに納めていただいている市税や、各種使用料、負担金などを「負担額」とすると、市民1人当たりそれぞれいくらになるのでしょうか。		
594,189円	103,872円	39,193円	14,335円			
113,172円	19,784円	7,465円	2,731円			

令和6年度一般会計当初予算の状況(歳出)



令和6年度一般会計当初予算の状況(歳入)



①自主財源 81億6千477万円(35.8%) ②依存財源 146億1千823万円(64.2%)

令和6年度 各種会計当初予算 (単位:千円 %)

Table with 5 columns: ③下水道事業会計, 令和6年度予算額(a), 令和5年度予算額(b), 比較増減(a)-(b)(c), 対前年比(a)/(b). Rows include 3条 (収入, 支出, 収支, 当年度純利益) and 4条 (収入, 支出, 収支).

Table with 5 columns: 会計区分, 令和6年度予算額(a), 令和5年度予算額(b), 比較増減(a)-(b), 対前年比(a)/(b). Rows include ①一般会計, ②特別会計 (国民健康保険特別会計, 後期高齢者医療特別会計, 介護保険特別会計), and 合計.

特別会計と事業会計は、市が特定の事業を行うために、一般会計とは別にそれぞれ経理を行う会計で、3つの特別会計(国民健康保険特別会計・後期高齢者医療特別会計・介護保険特別会計)と一つの事業会計(下水道事業会計)があります。

特別会計と事業会計の概要

一般会計 歳出予算

令和6年度当初予算に計上した歳出予算のうち、主なものは次のとおりです。

総務費 国庫支出金の「デジタル田園都市国家構想交付金」を活用し、マイナンバーカードを活用した利便性の高い行政サービスを提供するため、自動証明書交付機等を矢本庁舎および鳴瀬総合支所に設置し、「書かない・待たない」住民窓口への移行を図ります。

衛生費 令和4年6月に本市が選定された「脱炭素先行地域」の共同提案者である一般社団法人東松島みらいとし機構(HOPE)が、野蒜地区で取組む「再エネ電気の地産地消推進事業」を補助するとともに、市民および事業者に対し、太陽光発電設備および蓄電池等の設置のほか、電気自動車等の環境対応車の購入等に

に応じて補助を行います。これらの財源にはいずれも国庫支出金の「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」を活用します。また、市が整備を進める道の駅の観光案内施設に太陽光発電設備を設置し、財源には国庫支出金の「エネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金」を活用します。

農林水産業費 一次産業の生産基盤整備では、根古地区排水路や、鷹の池ため池などの改修工事を行います。また、西小松地区などのほ場整備事業や月浜漁港整備事業を継続します。

商工費 昨年ベストソリューション

ビレッジに認定された強みを活かして、観光情報を国内外に発信していくとともに、今年秋の開業を予定する道の駅の準備を進めます。

土木費 道路橋りょう費の防衛施設周辺整備事業費で、新たに市道新沼・上河戸線改良舗装工事を行うほか、道の駅に通ずる市道百合子線および市道川前三二号線にて、前年度に引き続き改良舗装工事を行います。公園費では、大溜公園ほか4公園でバリアフリー対策工事を行います。住宅費では、市営下浦住宅4号棟大規模改修工事を行うとともに、北浦アパート解体工事の設計を行います。

消防費 国庫補助金などを活用し、矢本運動公園内に津波避難タワーの整備を行います。また、原子力災害発生時に避難退域時検査等を行う鷹来の森運動公園で、検査等を円滑に実施するため、施設改修工事を行い、財源は全額県補助金としています。

教育費 学校整備では、矢本第一中学校武道館改修工事を行うほか、大曲小学校校舎改築工事を2か年度に渡って行います。社会教育施設では、図書館増築・改修工事および、奥松島縄文村歴史資料館敷地に整備する文化財収蔵施設整備工事を、いずれも2か年度に渡って行います。社会体育施設では、前年度から行っている矢本運動公園体育館新築工事を完成させるほか、鷹来の森運動公園改修工事を2か年度に渡って行います。学校給食では、防衛関連補助金を活用して、給食費の補助を拡充し、保護者負担額を約半額に軽減します。

「東松島市第2次総合計画後期基本計画(住み続けられ持続・発展する東松島市～地方創生のトップランナーをめざす～)」に基づき実施する事業のうち、計画の基本となる5つの分野別に主なものを紹介します。

令和6年度当初予算主要事務事業について

産業と活力のある住みたくなるまち
基幹産業としての農林水産業の活性化
農業施設等整備事業 2億5千392万円
漁港施設整備事業 1億3千161万円
多面的機能支払交付金事業 7千487万円
地域の資源を生かした観光の振興
道の駅整備事業 5千400万円
観光物産振興・交流事業 2千776万円
観光案内施設等管理運営事業 3千961万円
令和の果樹の花里づくり事業 412万円
商工業振興・企業誘致と働く場の確保
商工業育成事業 1億1千826万円
企業誘致推進事業 2千650万円
商工業担い手育成支援事業 1千939万円
移住・定住の促進
定住化促進事業 9千147万円
結婚促進事業 409万円
空き家等利活用推進事業 183万円

子育てしやすく誰もが健康で安心してらせるまち
子育て環境の充実
児童手当・扶養手当支給事業 8億1千718万円
保育所管理運営事業 4億2千430万円
私立認可保育園運営費助成事業 2億6千663万円
子ども医療費助成事業 1億7千267万円
放課後児童保育事業 1億4千981万円
高齢者・障がい者等への支援充実
自立支援給付事業 8億1千471万円
障害児通所支援事業 2億143万円
地域生活支援事業 1億2千902万円
心身障害者医療費助成事業 8千233万円
健康づくりの推進
学校給食センター運営事業 4億6千513万円
予防接種事業 1億3千579万円
地域医療体制安定確保事業 1億3千19万円
心の復興と地域コミュニティの充実
市民・地区センター管理運営事業 4億5千962万円
協働のまちづくり推進事業 1億5千984万円
被災者支援総合交付金事業 801万円

次代を担う人材を育む学びと文化・スポーツのまち
子どもたちの可能性を広げ伸ばす学力の向上
小・中学校施設整備・維持管理事業 12億3千117万円
小・中学校管理運営・振興事業 2億4千125万円
私立幼稚園振興事業 1億5千98万円
地域と一体となった豊かな心の育成と生涯学習の推進
図書館施設管理運営事業 1億8千967万円
東松島市コミュニティセンター管理事業 5千210万円
社会教育・生涯学習推進事業 1千478万円
文化の継承と創造
文化財収蔵展示施設整備事業 1億1千125万円
奥松島縄文村管理運営事業 4千79万円
遺跡発掘調査事業 2千972万円
全世代にわたるスポーツの振興
社会体育施設維持管理運営事業 7億9千433万円
矢本海浜緑地パークゴルフ場管理運営事業 1千499万円

災害に強く安全で快適で美しいまち
災害に強いまちづくりの推進
防災対策推進・整備事業 6億7千837万円
急傾斜地等対策事業 3千501万円
東日本大震災復興祈念公園運営事業 2千132万円
防災行政無線施設維持管理事業 1千620万円
消防・交通安全・防犯体制の強化
常備・非常備消防事業 8億6千653万円
非常備消防事業 4千90万円
防犯対策推進事業 4千5万円
快適で美しい自然環境の形成と保全
石巻地区広域施設運営事業 4億7千138万円
地域脱炭素化促進事業 2億6千30万円
一般廃棄物収集運搬事業 1億1千688万円
良好な住環境の整備
下水道運営事業 7億6千196万円
市営住宅管理事業 6億3千500万円
公園施設長寿命化対策事業 1億5千500万円
安全で利便性の高い交通環境の充実
道路新設改良事業 3億6千527万円
橋りょう施設長寿命化対策事業 1億6千700万円
道路維持管理事業 1億1千489万円
多目的交通システム(デマンドバス)調整事業 5千927万円

持続可能な行財政運営が図られ市民から信頼されるまち
効率的で持続可能な行財政運営
ふるさと納税推進事業 2億593万円
市税等賦課・収納事業 8千979万円
国・宮城県及び多様な主体との連携
道路新設改良事業(防衛事業) 3億5千83万円
利便性の高い行政サービスの提供
情報化・DX推進事業 2億4千201万円
戸籍・住民情報管理事務 6千172万円
広報事業 3千142万円
個人番号カード交付事業 2千644万円



令和6年4月1日から 市役所の組織が変わりました

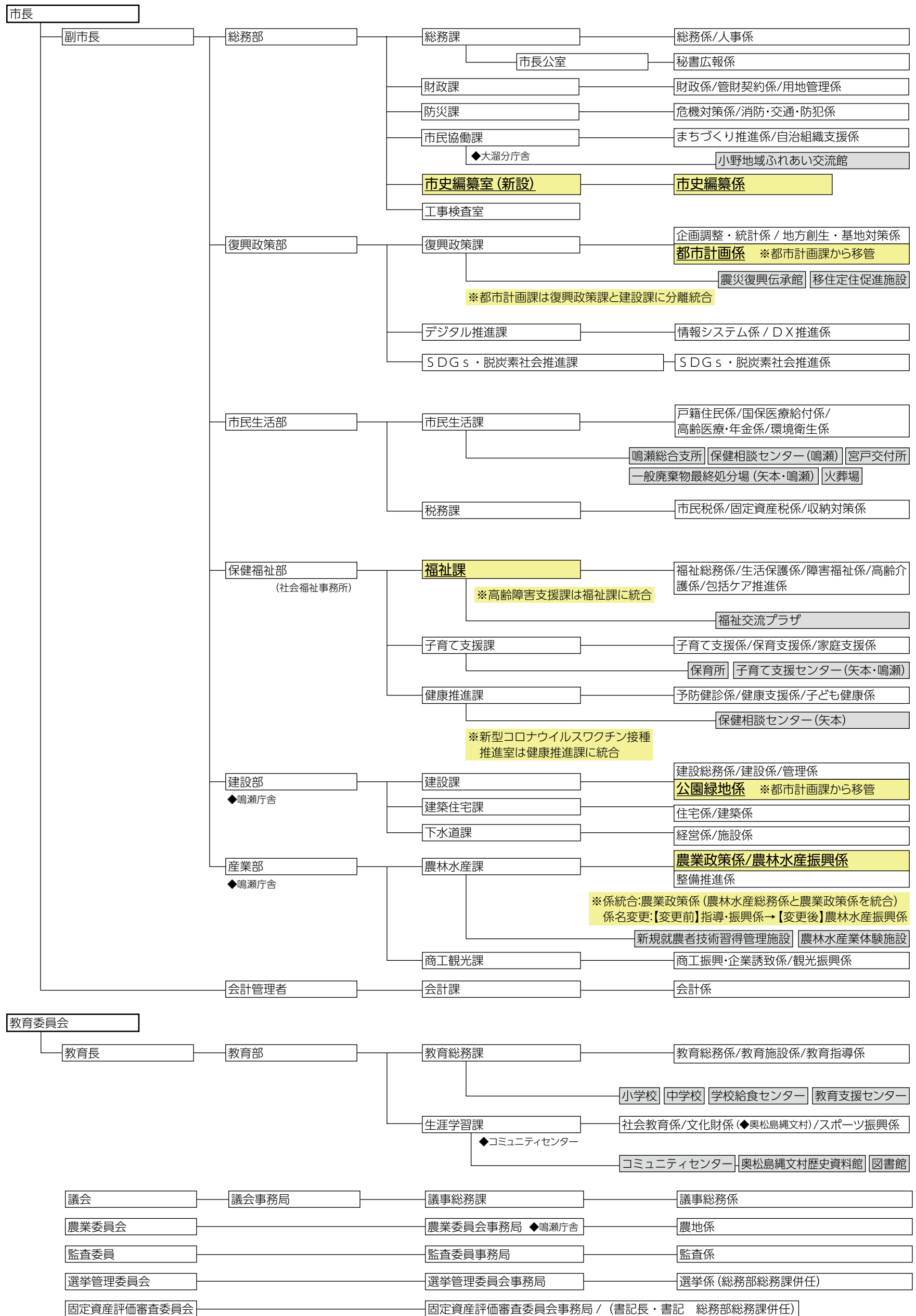


市民の皆さんの利便性向上と業務の効率化を図るため、組織機構を見直しました。
※着色部分が変更となったところです。

■ : 組織機構(名称)の変更箇所
■ : 出先機関

■ 問 総務課総務係 ☎ 内線1206

東松島市行政組織機構図(令和6年4月1日施行)



新型コロナワクチン公費接種終了について



令和6年3月31日をもって、公費接種の期間が終了となりました。

使用していない接種券がお手元にある場合は、使用することができませんのでご注意ください。なお、令和6年度以降の接種については、国から詳細な情報が入り次第、お知らせします。

■問 健康推進課予防健診係

☎内線3124・3106



令和6年度東松島市「心の復興」事業公募のお知らせ



市では、災害公営住宅等に居住される東日本大震災で被災された方の心身の健康の維持向上、生活の安定などを推進していくことを目的に、被災された方の「心の復興」に資する活動を行う団体に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

■募集期間 4月1日(月)～18日(木)

■対象となる事業

- (1)被災された方自身が主体的に参画し、活動する機会の創出を図る事業
- (2)被災された方の生きがいづくりの効果が期待される事業
- (3)年間を通じて被災された方が参加できる活動を行う事業
- (4)震災の記憶の風化防止及び地域活性化の波及効果が期待される事業

※営利目的の事業は対象外とします。

■実施主体

法人若しくは団体となります(法人格の有無、営利・非営利を問いません。地域まちづくり協議会や地区自治会単位でも申請が可能です)。ただし、定款、規約若しくはそれに相応する文書を有している必要があります。

■補助対象期間

交付決定後(令和6年5月中旬予定)から令和7年3月末日までに実施する事業を対象とします。

※本事業は交付決定前着手が認められています。事前着手を希望する場合は、申請の際に交付決定前着手届を提出してください。

■補助金額

上限100万円で、所要額を交付します。(予算の範囲内での交付)なお、補助率は原則100%ですが、審査の結果、減額補助となることもあります。

※提出書類等の詳しい内容は、市ホームページをご覧ください。

■問・申込 復興政策課企画調整・統計係 ☎内線1243

令和6年度東松島市幹部職員名簿について



職名	氏名
総務部長	勝又 啓普
総務課長兼市史編纂室長兼工事検査室長併選挙管理委員会事務局長併固定資産評価審査委員会書記長	奥田 和朗
財政課長	難波 和幸
防災課長	阿部 義信
防災課危機管理監	稲垣 邦一
市民協働課長	高橋 篤志
復興政策部長	八木 繁一
復興政策課長	大久 政信
デジタル推進課長	大江 博幸
SDGs・脱炭素社会推進課長	阿部 守克
市民生活部長	藤田 英俊
市民生活課長	生井 浩二
税務課長	佐藤 伸壽
保健福祉部長兼社会福祉事務所長	柏木 淳一
福祉課長	川畑 昭彦
子育て支援課長	石森 勝
健康推進課長	梶原智栄子
建設部長	小野 尚志
建設課長	津田 富彦
建築住宅課長	森 祐樹
下水道課長	宮川 崇
産業部長	大崎 昌宏
農林水産課長	小山 篤
商工観光課長	高野 裕行
会計管理者兼会計課長	片倉 義和
教育部長	山縣 健
学校教育管理監	渥美眞佐男
教育総務課長	樋熊 利将
教育総務課指導主事	小山 晴美
教育総務課指導主事	前田 尊央
生涯学習課長	五ノ井勝浩
議会事務局長	高松 美信
議会事務局議事総務課長	渡邊 晃
監査委員事務局参事兼局長	齋藤 友志
農業委員会事務局長	石森 久浩

■問 総務課人事係 ☎内線1213

※よみがな、敬称略

小・中学校給食費の保護者負担を軽減します



本市の学校給食は、東松島市学校給食費の管理に関する条例により、1食当たりの額が定められています。令和5年度の1食当たりの給食食材費は小学校が300円、中学校360円でしたが、物価高騰や社会情勢の影響により、令和6年度で1食当たりに必要な給食食材費は、小学校で326円に、中学校で390円に上昇しています。そのため、本来であれば学校給食費の値上げが必要になりますが、子育て支援の充実を図るため、右記のとおり学校給食費の値下げを実施することで、保護者の経済的負担を軽減します。



■1食当たりの保護者負担軽減額

	令和5年度 保護者負担額	令和6年度 給食食材費	令和6年度 保護者負担額	市負担額
小学校	250円	326円	170円	156円
中学校	300円	390円	200円	190円

■年間の保護者負担軽減額(参考)

令和6年度年間一人当たりの給食食材費	
1食あたり単価	年間食数(想定)
小学校	326円 × 192日 = 62,592円
中学校	390円 × 182日 = 70,980円

令和6年度年間一人当たりの給食費保護者負担額	
1食あたり単価	年間食数(想定)
小学校	170円 × 192日 = 32,640円
中学校	200円 × 182日 = 36,400円

この差額
小学校29,952円、
中学校34,580円が
負担軽減されること
になります。

※この事業は、特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用しています。

■問 学校給食センター ☎24-9409

まちの情報広場

問い合わせ 東松島市役所 ☎82-1111

代表FAX 82-8143

(東松島市内での固定電話の市外局番 0225)

宅内排水設備補助金のお知らせ



住宅または事業所に対して、一定の条件に基づき排水設備工事費の一部を助成し、予算の範囲内で補助を受けられます。

申請が予算額に達した場合は補助を受けられない場合があります。

■補助金額

公共枡から最下流合流枡までの区間が30mを超える部分。

補助管渠延長1mにつき5,000円、補助限度額30万円。

合併処理浄化槽補助との併用も可能です。

■計算方法

管渠延長-30m=補助管渠延長

例) 58.8m-30m=28.8m 28m×5,000円=140,000円

※対象エリア、補助条件等の詳細は、市ホームページ、または下記までお問い合わせください。

■問 下水道課施設係 ☎内線2257

3月1日～6月30日は、春の農作業安全確認運動期間です ～徹底しよう!農業機械の転落・転倒対策～



農繁期を迎える春の時期は、秋の農繁期とともに、1年で最も農作業の事故が発生しやすい期間です。特に高齢者による事故や農業機械による死亡事故が多く、なかでもトラクターの転落・転倒による事故が多発しています。農業機械による事故は、重大事故につながる場合が多いので、下記の事に気を付けて、農作業安全に努めましょう。

■トラクターによる農作業事故の防止について

①は場周辺の危険箇所の確認・危険回避行動の実践をしよう!

(危険箇所での減速、危険箇所の迂回ルートの設定など)

②危険箇所の改善を図ろう!

(道路端や曲がり角の草刈、路肩の補強など)

③安全フレーム付きのトラクターを利用しよう!

④シートベルトとヘルメットの着用を徹底しよう!

■農作業安全の実践・確認項目

①休憩の取れる無理のない作業

②農作業や機械作業に適した服装

③点検・整備は、必ずエンジン停止

④油断せず後方確認、足元注意

⑤慎重なほ場への出入り、慎重なあぜ越え

⑥農道の走行時は、路肩の状況を確認

⑦道路走行に備え、反射板を装着

■道路に泥を落とさないように注意しましょう

トラクターやコンバインなどを使用した農作業後に田や畑から公道へ出る際には、必ず泥を落としてから走行するようお願いいたします。車道や歩道に落ちた泥のかたまりは、自動車だけではなく、歩行者、バイク、自転車、車いすなどの通行の妨げになり、大変危険です。環境美化と交通安全のため、道路に泥を落とさないように注意しましょう。やむを得ず道路を汚してしまった場合には、速やかに泥の撤去・清掃をしてください。

■問 農林水産課農業政策係 ☎内線2141



合併処理浄化槽設置補助金のお知らせ



市内に居住し、一定の条件に基づき合併処理浄化槽を設置する方を対象に、予算の範囲内で補助を受けられます。

令和6年度の補助を受けるには、令和6年12月25日(水)までに申請書を提出し、令和7年2月28日(金)までに実績報告書の提出が必要です。

申請が予算額に達した場合は補助を受けられない場合があります。

■補助金額 5人槽 332,000円以内

7人槽 414,000円以内

10人槽 548,000円以内

※対象エリア、補助条件等の詳細は、市ホームページ、または下記までお問い合わせください。

■問 下水道課施設係 ☎内線2238

児童扶養手当と特別児童扶養手当の支給額が変わります



全国消費者物価指数の公表に伴い、令和6年度からの支給額が次のとおり改定されました。

■児童扶養手当

		令和5年度 (令和6年3月分まで)	令和6年度 (令和6年4月分から)
児童1人目	全部支給	44,140円	45,500円
	一部支給	44,130円～ 10,410円	45,490円～ 10,740円
児童2人目の 加算額	全部支給	10,420円	10,750円
	一部支給	10,410円～ 5,210円	10,740円～ 5,380円
児童3人目 以降の 加算額	全部支給	6,250円	6,450円
	一部支給	6,240円～ 3,130円	6,440円～ 3,230円

■特別児童扶養手当

	令和5年度 (令和6年3月分まで)	令和6年度 (令和6年4月分から)
特別児童 扶養手当 1級	53,700円	55,350円
特別児童 扶養手当 2級	35,760円	36,860円

■問 子育て支援課子育て支援係 ☎内線1420・1182

農用地利用計画変更意見書の受付



市では「農業振興地域の整備に関する法律」に基づく東松島農業振興地域整備計画の変更に関する意見書を受付します。

農振農用地区域で事業を計画されている方は、農用地利用計画変更意見書を受付期間までに提出してください。

■第1回受付期間 4月1日(月)～19日(金)

※今年度の農用地利用計画変更意見書の受付は4月・7月・12月の3回を予定しています

■問 農林水産課農業政策係 ☎内線2448

東松島市家族介護用品支給助成券(おむつ券)のお知らせ



■対象者 市内に住所を有する在宅の者のうち、次のいずれかに該当する方を常時介護している家族で住民基本台帳上の同一世帯の者に限ります。

(1)65歳以上で、要介護4または要介護5の認定を受けていること。

(2)40歳以上64歳以下で、介護保険法に規定する特定疾病に該当し、かつ、要介護4または要介護5の認定を受けていること。

■対象用品 紙おむつ、紙パンツ、尿取りパッド等の排泄時使用する消耗品とし、月額2,500円の助成券を交付します。

■問 福祉課高齢介護係 ☎内線1188



まちの情報広場

問い合わせ 東松島市役所 ☎82-1111

代表FAX 82-8143

〈東松島市内での固定電話の市外局番 0225〉

飼い犬の各種手続きのオンライン申請について



4月1日より、飼い犬に関する各種手続きについて、「みやぎ電子申請サービス」を利用したオンラインでの申請が可能になりました。

下記QRコードより、スマートフォン等から、手続きが可能です。(手数料が発生する手続きについては、オンラインでの申請後、市役所にて料金のお支払いが必要になります。)



飼い犬の登録



飼い犬の登録
事項変更



飼い犬の鑑札
の再交付



飼い犬の注射
済票の再交付



飼い犬の
死亡届

■問 市民生活課環境衛生係 ☎内線1155

東松島市高齢者補聴器購入事業助成金のお知らせ



本市では、聴力機能の低下により友人や家族等とコミュニケーションが取りにくい高齢者に対し、補聴器の購入に要する費用の一部を助成することにより、そのコミュニケーションを確保するとともに、聴力低下による閉じこもりを防ぎ、もって高齢者の積極的な社会参加を支援し、高齢者の認知症予防及び虚弱状態予防を図ることを目的として実施するものです。

■対象者

- (1) 市内に住所を有する満65歳以上の方。
- (2) 身体障害者手帳(聴覚障害)の交付を受けていないこと。
- (3) 両耳の聴力レベルが40デシベル以上で、聴力低下のために日常生活に支障があり、耳鼻咽喉科の医師から補聴器の必要性を認める旨の書類を得ることができること。
- (4) 対象者および対象者の属する世帯員が、市税を滞納していないこと。
- (5) 対象者および対象者の属する世帯員が、暴力団員等でない者またはそれらの者と密接な関係を有していない者であること。

※助成は、1人1回に限ります。

■対象経費

購入費用額と、助成金限度額30,000円を比較し、いずれか低い額

■その他

申請前に、必ず担当課に相談願います。その際、必要書類を配付します。補聴器購入後の申請は対象外となりますので、ご注意ください。

■問 福祉課高齢介護係 ☎内線1188・1454

「親と子のよい歯コンクール」 「8020よい歯のコンクール」表彰応募者募集



宮城県では歯科保健の大切さを広く啓発するためにコンクールを開催します。受賞者につきましては、ホームページ等で氏名及び市町村名を公表予定です。

【親と子のよい歯のコンクール】

■対象 令和5年4月1日～令和6年3月31日までに3歳児健診を受診し、歯および口腔が健康であった幼児とその親

応募された方に、コンクールの詳細、審査内容などについてお知らせします。応募後、歯科診療所にて、所定の口腔審査(無料)が必要となります。応募先および問合せ:健康推進課(電話82-1111内線3102)に4月5日(金)までにお申込みください。

【8020よい歯のコンクール】

■対象 令和6年6月4日現在満80歳以上で現在歯が20本以上(治療完了)で健康状態良好、および定期的(年に2回以上)に歯科健診を受けている方。ただし、令和5年度に本コンクールで受賞された方は応募できません。

■応募方法 官製はがき(FAX可)に住所、氏名(フリガナ)、生年月日、年齢、電話番号、かかりつけ歯科医院を記入の上、下記応募先に4月8日(月)までにお申込みください。

■応募先および問合せ

〒980-0803 仙台市青葉区国分町1丁目5-1
宮城県歯科医師会「コンクール事務局」宛
☎022-222-5960 FAX 022-225-4843

令和6年能登半島地震災害義援金について



本市では、石川県能登半島地方で起きた地震による被災地支援のため、個人、各団体等の皆様方より多くの募金をいただいています。

(2月29日現在 3,974,029円)

義援金を送った自治体

- ・石川県輪島市へ 義援金50万円(令和6年2月6日送金)
- ・石川県穴水町へ 義援金50万円(令和6年2月6日送金)
- ・石川県能登町へ 義援金100万円(令和6年3月6日送金)

引き続き被災地支援のため、募金箱を設置していますので、皆様の温かいご支援をよろしくお願いいたします。

なお、集まった義援金は被災地にお届けするほか、日本赤十字社を通じて送金する予定です。

■義援金名称 令和6年能登半島地震災害義援金

■募金箱設置場所

東松島市役所(受付時間:平日8時30分～17時)

- ・矢本庁舎1階 市民生活課窓口
- ・矢本庁舎1階 福祉課窓口
- ・鳴瀬庁舎1階 鳴瀬総合支所窓口

東松島市内各市民センター(受付時間:平日9時～17時)

- ・矢本東市民センター
- ・大曲市民センター
- ・大塩市民センター
- ・野蒜市民センター
- ・矢本西市民センター
- ・赤井市民センター
- ・小野市民センター

東松島市内一部社会教育施設等(受付時間:火曜～金曜9時～17時)

- ・市コミュニティセンター
- ・赤井地区体育館
- ・矢本海浜緑地パークゴルフ場
- ・市民体育館
- ・奥松島運動公園体育館

※日本赤十字社における義援金の受付期間および受付口座などについては、市ホームページを確認ください。

■問 福祉課福祉総務係 ☎内線1173



ホームページ

「UR都市機構フォトコンテスト2024」募集



東日本大震災からの復興支援の一環として東北の「今」を伝える写真を募集します。

■応募期間

5月31日(金)まで(当日消印有効)

■応募方法

郵送、メールまたはInstagram

■対象

どなたでも応募できますが、写真家として報酬を得ている方はご遠慮ください。詳細は「URフォトコンテスト2024」事務局またはUR都市機構のホームページを確認ください。

■問 「UR都市機構フォトコンテスト2024」事務局

☎03-3644-0031(平日、祝日除く)

メール ur-pas@urlk.co.jp

ホームページ



まちの情報広場

問い合わせ 東松島市役所 ☎82-1111
代表FAX 82-8143
(東松島市内での固定電話の市外局番 0225)

胃がん検診を実施します



4月2日(火)~17日(水)の期間に胃がん検診を実施します。申込みをされた方には3月下旬に受診票と日程表を郵送しました。

日程および会場は、右記のとおりです。受診を希望する方で申込をされていない場合は、下記まで問い合わせください。

■受付時間 7時30分~10時30分

■注意事項

- 混雑を避けるため実施日を地区分けしています。右記地区割りで都合の悪い場合は、都合の良い会場や日時で受診してください。
- 会場内への入場は午前7時からです。
- 受診票は当日お持ちください。前日などに無人で置かれている場合は、無効となります。
- 検査結果は、受診後1か月前後で郵送します。精密検査の結果は、市や検診機関に報告され、検診精度向上に用いられます。

■問 健康推進課予防健診係
☎内線3105・3106

■令和6年度 胃がん検診日程

会場	実施日	対象地区
大曲市民センター	4月2日(火)	五味倉、上納、筒場
	4月3日(水)	横沼一、横沼二、貝殻塚一
	4月4日(木)	横沼東、横沼西、貝殻塚二、貝田
大塩市民センター	4月2日(火)	表、中、裏二、新田、根古
	4月3日(水)	小松台、塩入、小分木、大島、裏一、高松、西福田上、西福田下、肘曲
赤井市民センター	4月4日(木)	照井、御下、裏、柳北、柳上、柳下、柳西
	4月5日(金)	中東、寺、六槍、南六、南緑、南新一、南新二
	4月6日(土)	八幡、横関、南一、南二、南三、南四、南五、新川前
矢本東市民センター	4月8日(月)	上町二、上町三、下町一、下町二、下町五、関の内一、あおい一、あおい二、あおい三
	4月9日(火)	下町三、下町四、関の内二、関の内三、作田浦、谷地下浦市営、下浦県営、南浦官舎、自衛隊、下小松
矢本西市民センター	4月10日(水)	上町一、北区官舎、駅前、河戸、四反走、上河戸一立沼、前里、手招、浜市上、浜市下
	4月11日(木)	上河戸四、若葉、東大溜、道地、城内、往還上
	4月12日(金)	西新町、上河戸三、浜須賀、鹿妻一、鹿妻二、平岡、二反走、沢田
	4月13日(土)	上河戸二、大溜、上小松、前柳、小松南、往還下、本町、田町
野蒜市民センター	4月15日(月)	上下堤上、上下堤下、浅井、中下、新町、里南、亀岡東、亀岡西、亀岡南、東名、新東名月浜、大塚、里北
	4月16日(火)	野蒜ヶ丘一、野蒜ヶ丘二、野蒜ヶ丘三
	4月17日(水)	新道、川下上、川下下、大浜、室浜

ダンロップスポーツウェルネスゆぶと施設利用料金改定のご案内(令和6年4月1日から)



日頃より、ダンロップスポーツウェルネスゆぶとをご利用頂き、誠にありがとうございます。

昨今の光熱水費の高騰により、施設運営に大きな影響が出てきているため、市は右記のとおり料金改定をすることになりました。

4月1日からの改定では、皆様が施設を利用しやすくすることを目的に、エリア別に分けた個別利用券も設定しています。

利用者様におかれましてはご理解とご協力をお願いいたします。

■改定日 令和6年4月1日から

■主な改定点

- ①「エリア毎の個別利用」を追加します。
- ②「ロッカーキーは全てフロント管理」します。
- ③「いきいき」の年齢区分が「改定前:60歳以上」から「改定後:65歳以上」に変更します。

■問 ダンロップスポーツウェルネスゆぶと ☎84-3855

■利用料金

区分	全館利用		個別利用 プールのみ /トレーニングジムのみ/風呂のみ	
	1回券	回数券(11回分)	1回券	回数券(11回分)
大人 ※高校生以上	700円	7,000円	500円	5,000円
いきいき ※65歳以上	500円	5,000円	300円	3,000円
障がい者	500円	5,000円	300円	3,000円
子ども	400円	4,000円	200円	2,000円
障がい児	4300円	3,000円	100円	1,000円
年間会員の会費	5,500円			

※表内の金額は年間会員および法人会員料金です。

※トレーニングジム…トレーニングジム・第一スタジオ
第二スタジオが利用範囲となります。

※回数券の利用期限は発行日より1年間となります。

(購入例)プールと風呂を利用する場合は全館利用券を、風呂のみを利用する場合は個別利用券の購入をおすすめします



■運動プログラム料金

運動プログラム1回券	1レッスン利用時	400円
スタジオプログラムorプールプログラム定期券	1か月フリー利用	1,400円
スタジオ&プールプログラム定期券	1か月フリー利用	2,600円
ジュニアスクール料金	コースにより異なるため詳しくは問い合わせください	

みんなが主役の

市民協働のまちづくり109

令和6年度東松島市地域まちづくり交付金(一般提案)の募集



市民協働のまちづくりの推進に向けて、市民が主体となり地域課題の解決や住みよいまちづくりに取り組む公益的な活動や事業を資金面でサポートします。市と市民が相互に協力し合う「市民協働のまち」の実現に向けて取り組む事業を募集します。令和6年度から制度の一部改正を実施し、これまでの制度内容から変更となっている部分があります。申請予定の団体の方は、事前説明会に予約のうえ参加ください。

■申請できる事業

東松島市における市民協働のまちづくりの推進に向けて「東松島市第2次総合計画後期基本計画」に則り、市民が主体となり、地域課題の解決や住みよいまちづくりを目指すために実施するまちづくり活動や事業。一部の対象だけでなく広く市民を対象としている点や、活動を長く自立して続けられるか、といった点を重視します。

事業実施期間は、交付決定日以降～令和7年2月28日(金)までです。

なお、次の要件に該当する事業は対象外となります。

- (1) 政治活動・宗教活動または主に営利を目的とした事業
- (2) 国・県・市や公共的な団体などから、重複助成を制限されている事業
- (3) 過去に3回以上本交付金の交付を受けている事業

■申請できる団体

- ・公益的な活動を行う、構成員が5人以上で、規約を有する団体。
- ・東松島市民が事業対象でかつ地域課題の解決や住みよいまちづくりにつながらる事業内容であり、本交付金事業の終了後も継続して活動を実施する意思があれば、団体所在地の市内外は問いません。
- ・なお、次の要件に該当する団体は申請できません。
- (1) 地区自治会(「東松島市地区自治会設置規則」に基づくもの)
- (2) 地域自治組織(「東松島市まちづくり基本条例」に基づくもの)

■交付金額

交付金区分	事業区分(※)	申請上限額	事業費に対する交付率
地域まちづくり交付金(一般提案)	新規事業	30万円	対象経費の10分の10
	継続事業	10万円	

※新規事業:過去に地域まちづくり交付金(一般提案)を受けたことのない事業
継続事業:過去に地域まちづくり交付金(一般提案)を受けたことのある事業

■対象となる経費

- ① 報償費等…講師や専門家への謝礼や交通費など
 - ② 需用費…印刷費、原材料費、消耗品購入費、燃料費など
 - ③ 役務費…郵送料、保険料など
 - ④ 使用料…会議室、機材のレンタル料金など
 - ⑤ 備品購入…設備・機器などの備品購入
(交付金申請額の概ね4分の1の金額まで)
 - ⑥ その他…事業の性質上必要と認められる経費(事前に相談ください)
- ※団体の運営にかかる経費(団体事務所の光熱水費や家賃)や団体構成員への人件費等、対象外となる経費があります。

事前説明会(予定)

■日時 (1)4月13日(土)10時～12時 (2)4月16日(火)10時～12時

■場所 東松島市役所 大溜分庁舎

■内容 令和6年度からの制度の変更内容の説明、交付金の趣旨や提出書類の説明、質疑応答など

※交付金を申請予定の団体の方は、上記のいずれかの日程で必ず事前説明会に予約のうえ参加ください。

上記の日程で出席が難しい場合は、下記担当まで相談ください。

※詳しい内容は、市ホームページを確認ください

■問 市民協働課まちづくり推進係 ☎内線3803

東松島市結婚祝金のお知らせ



本市では、お二人の新たな門出を祝福し、結婚祝金を支給しています。令和5年度は、3月1日時点で72組に結婚祝金を支給しました。

■申請支給要件

次の全ての条件を満たすご夫婦が支給対象となります

- (1) 婚姻日において、夫婦のいずれか一方の年齢が39歳以下であること
- (2) 婚姻日から起算して、結婚祝金申請までの本市における住民登録期間が、原則として、3か月以上経過していること(例:婚姻日が4月1日の場合、7月1日以降に申請が可能です)
- (3) 申請日時点で夫婦のいずれも市内に住民登録していること
- (4) 夫婦のいずれも市税等に滞納がないこと

■支給額 夫婦1組につき2万円 ■申請期限 婚姻日から1年間

■申請書類

- ・東松島市結婚祝金支給申請書
- ・祝金の振込先口座情報が確認できる通帳等の写し
- ・本市以外で婚姻届を提出した方で本籍地が本市以外の場合、婚姻届受理証明書または戸籍謄本

※申請書については、市ホームページからダウンロードが可能です。また、市民協働課、市民生活課、鳴瀬総合支所の窓口でも配布しています。

■申請方法

- ・市民協働課宛に郵送、または市民協働課、市民生活課、鳴瀬総合支所の窓口で申請を受け付けています。

■問 市民協働課まちづくり推進係 ☎内線3803

東松島市結婚活動応援補助金のお知らせ



本市では、結婚を希望する独身男女の新たな出会いを応援するため、宮城県がAI(人工知能)を利用したマッチング等を行う【みやぎ結婚支援センター「みやマリ!」】の入会登録料を助成しています。

■対象者

- ・令和5年7月1日以降に入会した方(再入会も含む)
- ・東松島市内に住所を有し、かつ婚姻をしていない方
- ・暴力団員等に該当しない方
- ・市税等を滞納していない方

■補助金額

上限8千円(1名につき1回)

■申請期限

入会の日から3か月以内

■申請に必要なもの

- ・東松島市結婚活動応援補助金交付申請書兼請求書
- ・みやぎ結婚支援センターが発行する入会登録料の領収書の写し
- ・補助金の振込先口座情報が確認できる通帳等の写し

※申請書兼請求書については、市ホームページからダウンロード可能です。また、市民協働課の窓口でも配布しています。

■申請方法

市民協働課の窓口で申請を受け付けています。

■問 市民協働課まちづくり推進係 ☎内線3803



CityView!

「CityView!」では、市のイベントや地域的话题を、皆さんにお届けします。
 <掲載した写真は、データで提供します。希望の方は問い合わせください。>



ベスト・ツーリズム・ビレッジ 認定記念

これまでの経緯や 今後の展望講演



日本ウェルネス生徒 司会の大役こなす

国連世界観光機関から「ベスト・ツーリズム・ビレッジ(BTV)2023」に認定されたことを記念した講演会が開かれ、東北運輸局や県、松島湾近隣自治体などからおよそ160人が出席しました。司会を日本ウェルネス宮城高女子硬式野球部の生徒が担当。(株)インアウトパウンド仙台・松島の工藤雅教氏がBTV認定の経緯について紹介し、「国際認証をとって終わりではなく、どう生かしていくか。歴史の浅いBTVだが、現時点で最大のメリットは世界に開かれたネットワークであること。いかに各国の相互間交流につなげていくかが重要」と呼びかけました。(3月14日、市コミュニティセンター)



国との連携でさらなる雇用対策の強化

宮城労働局と本市が協定締結



市と宮城労働局(竹内聡局長)は雇用対策に関する協定締結式を行いました。県内では8例目で、市内企業の人材確保と雇用の安定を図るため、国の雇用などに関する補助メニューを活用しながら、所管するハローワーク石巻とともに相互連携の取り組みを展開するものです。本協定に基づき新たに運営協議会を設置し、毎年度事業計画を定め連携した取組を実施していきます。(3月13日、市役所)



6年度の生産目安率(転作率)は38.1%

東松島地域農業
再生協議会

東松島地域農業再生協議会の5年度第1回臨時総会が開かれました。本市における令和6年産主食用米の生産目安は、9,100t(1,679ha)。各農家に示す生産の目安率(転作率)は、38.1%となります。あいさつで渥美市長は耕作放棄地の発生防止に向けた対応の重要性も言及しました。(3月12日、市役所)

トラック協会石巻支部青年部

新入学児に自由帳・定規セット寄贈



宮城県トラック協会石巻支部青年部会は7日、市に新入学児童向け自由帳と定規350セットを寄贈しました。同青年部では自主活動として鉄くずの資源回収を行う取り組みを実施。その収益金で毎年2市1町の新入学児童向けに道路標識などがデザインされた文房具セットを届けています。今年で7回目となりました。(3月7日、市役所)

「地域に貢献する企業市民」

フレスコ(株)
東松島に保育学童品寄贈



福島県や宮城県内でスーパーマーケットを展開するフレスコ(株)は、本市に対して保育・学校教育備品を寄贈しました。同社は「地域社会に貢献する企業市民であることを」を経営理念に掲げ、地域貢献の一環として店舗立地自治体への寄贈を行っています。本市には、令和3年から継続的に実施。今年は矢本東保育所に児童用食器112個、大曲保育所に電気ポット1台、赤井北保育所に炊飯器1台、矢本第二中学校にティーパッチング用ネットと理科実験用記録タイマーを寄贈しました。(3月14日、市役所)

「東松島方式」の処理方法に高い関心

一方被災地は平場少なく処理置き場に課題

ガレキ処理業務で職員派遣と帰庁報告



(左)産業部商工観光課 鈴木雄一課長補佐
(右)教育部教育総務課 沼崎裕行教育総務係長



(右)保健福祉部高齢障害支援課 菊地昭男課長補佐
(左)市民生活部市民生活課 相澤順主任

能登半島地震に伴う石川県能登町での災害廃棄物処理支援員職員の派遣出発式が行われました。現地に向かったのは、環境省の要請を受けた保健福祉部高齢障害支援課の菊地昭男課長補佐、市民生活部市民生活課の相澤順主任の2人。被災地では今後、平時のごみの量の7年分に相当する災害廃棄物が一気に排出されます。「東松島方式」と称されるガレキ処理方法で実績を上げた本市の職員が環境省の要請で、被災家屋解体業務の受付支援員として派遣されました。また、先行して3月1日から環境省の要請により石川県能登町で災害廃棄物処理支援員として活動した2人が帰庁報告を実施。被災家屋も住民の思い出・財産であり、被災者を雇用し、住民の手で丁寧に分別をはかってリサイクル率を高める「東松島方式」を現地に伝えながら、現地の業務をサポート。被災地では、平地が少ないなど被災家屋を取り壊した後の対応が課題となっているそうです。

(3月8日・12日、市役所)

いきいきと学び、 発展するまちに

生涯学習推進大会



本市での生涯学習の一層の充実と振興を目的に「第16回東松島市生涯学習推進大会」が開かれました。今年の生涯学習奨励賞は、三味線将大会、東松島なぎなた教室の2団体が表彰を受けました。心あったかイトころ運動の感謝状贈呈は8個人10団体が対象。奨励団体による活動発表や日本ウェルネス宮城高等学校男子硬式野球部の金子隆監督による記念講演も開かれ、来場者の学習活動、地域活動の輪を広げる一助になりました。

(3月12日、市コミュニティセンター)



「震災時の恩返しを」

東松島ライオンズクラブ 能登への思い薄れず

東松島ライオンズクラブ(大橋博之会長)は、フレスコキクチで募金活動を行い、買い物客に協力を呼びかけました。紙幣での募金が多く、大橋会長らは「少しでもお得にと買い物に来ている方々が、こうしてたくさんの善意を寄せてくれた。能登半島の被災地への思いの強さを感じた」と感慨深げに語っていました。総額30万円近い募金が集まり、市を通じて直接現地のライオンズクラブに届けることとしました。

(2月25日)

ウェルネス生徒の 安全な登下校の実現へ

後援会、努力義務化のヘルメット寄贈

日本ウェルネス宮城高校の学校活動を支援するため、同校後援会(橋本孝一市商工会長)は、新年度の2~3年生に対し、ヘルメット91個を寄贈しました。新1年生については入学後に頭のサイズを計測した上で改めて送ります。この日は、石巻署から反射材も生徒に配布されました。(3月15日、日本ウェルネス宮城高校)



滝山から学んだ 教訓まとめる

土砂災害に関する絵画・作文

矢本西小・菅原慶人さんが 事務次官賞



国土交通省主催の「土砂災害に関する絵画・作文」で、矢本西小学校の菅原慶人さん(6年)が小学生の部作文で事務次官賞に輝きました。菅原さんは自宅近くにある滝山の土砂災害について興味を持ちました。昭和41年にあった滝山の災害について祖父から話を聞き、建設会社の協力をもらって地層を調べるなどしてまとめました。「調べていくうちに身近にある土砂災害の恐ろしさを痛感しました。まさか立派な賞を取るとは思わなかった」と話し、協力をもらった家族や先生たちに感謝しました。

(3月14日、矢本西小学校)

上下堤の大友やすゑさん 農作業で鍛えた健康な体

100歳百寿で敬老祝い



上下堤字荻窪の大友やすゑさんが100歳の誕生日を迎え、渥美市長から祝詞が贈られました。大友さんは松島町出身で、若いころは裁縫学校で技術を学びました。結婚後は上下堤でコメや麦、たばこなどの栽培に従事し、稲刈り時期はとても重労働だったと言います。終戦後から毎日欠かさず日記を記し、分からない漢字は辞書を引いて調べているそうです。長寿の秘訣は「家族の支えがあってこそ。みんなでおしゃべりしたりして、楽しい生活を送っています」と話していました。

完熟求めて長蛇の列

JAいしのまき第14回いちご祭り



第14回JAいしのまきいちご祭りが今年も開かれました。地元産のいちごが手頃な価格で購入できるとあって、開始前から長蛇の列ができました。用意されたのは「とちおとめ」「紅ほっぺ」「もういっこ」「にこにこベリー」の4種類で計8,500パック。すぐにおいしく食べられるよう、この日のために完熟のものが並びました。(3月10日、石巻青果花き地方卸売市場)

もっと知りたい!ひがしまつしま

問い合わせ 東松島市役所 ☎82-1111
代表FAX 82-8143
(東松島市内での固定電話の市外局番0225)



矢本子育て支援センター
「ほっとふる」
☎84-2676
開館日 月～金曜日

子育て支援センター利用に関するお知らせ

開館時間 9時～16時(相談は17時まで)
※講座など内容が変更になる場合がありますので、最新情報はホームページ(右記二次元コード)を確認ください。



鳴瀬子育て支援センター
「あいあい」
☎87-2338
開館日 月～木曜日



ほっとふるの4月の主な行事

- 誕生スタンプDAY・おはなし会
 - 日時 4月12日(金)9時～15時
 - ※おはなし会 10時～10時30分
 - 講座「子どもの日工作」
 - 要申込み
 - 日時 4月22日(月)10時～11時
 - 土曜オープン
 - 日時 4月6日(土)9時～16時
 - 日時 4月20日(土)9時～16時
- 土曜オープンが月2回になりました。

赤ちゃん講座I期募集【要申込み10組】

- 0歳のお子さんを持つ方が、子育てを学びながら交流できる4回セットの講座です。第二子以降のお子さんも大歓迎です。
- 日時・内容 ※4回セットの講座です。
 - ①5月10日(金)「赤ちゃんのころとからだの成長」
 - ②5月17日(金)「はじめての離乳食」
 - ③5月24日(金)「ママのころとからだをまるごとケア」
 - ④5月31日(金)「ベビーマッサージと親子のふれあい」
 - 時間 10時～11時30分
 - 場所 矢本子育て支援センターほっとふる 他
 - 対象 令和5年12月～令和6年3月生まれのお子さん
- ※マタニティママさんの見学もできます。



あいあいの4月の主な行事

- 誕生スタンプDAY・おはなし会
- 日時 4月4日(木)9時～12時
- ※おはなし会 10時～10時30分

支援センターに新しいおもちゃが増えました



子育て支援センターはどんなところ?

～子育て支援センターの役割～



親子のふれあいの場

いつでも、誰でも利用できます。遊具やおもちゃ、絵本など、お子さんが安心して遊べる環境が整っています。また、保護者同士の情報交換や親子同士の交流など、仲間づくりも楽しめます。

子育てに関する情報を提供する場

子育てに関する情報を、センター内の掲示板や図書、資料などでご覧いただけます。保育所や幼稚園、地域の子育て支援に関する情報提供を行っております。

子育てについての相談の場

乳幼児はもちろん、出産前からの様々な相談を、来館、電話にて受け付けています。スタッフが子育ての不安や悩みに対応、気軽に相談できます。

子育てに関する様々な講座が実施される学びの場

親同士が交流し、子育てについて学び合える場です。赤ちゃん講座、保育所説明会他、子育てに役立つ講座を定期的開催しております。

いろいろな悩みを全力でサポートします! ご来館お待ちしております!

観味美魅 ひがしまつしまの みりょく発見! 観光と物産



滝山公園 滝山桜まつり開催のお知らせ

東松島市のほぼ中央に位置する市内随一の桜の名所、滝山公園にて「滝山桜まつり」を開催いたします。例年4月初旬からソメイヨシノ、下旬頃には八重桜が咲き誇る園内は、お花見を楽しむ市民の憩いの場として毎年多くの花見客で賑わい、遊具も整備されており、お子様連れのお花見にもオススメです。



滝山公園の開花状況は(株)東松島観光物産公社のSNSなどでも発信しておりますので、お出かけの参考にしてください。

～滝山公園 桜まつり～

- 日時 4月7日(日) 10時～14時 ※小雨決行。
- 場所 滝山公園
- イベント 特産品の「いちご」のお振舞 ※なくなり次第終了となります。市内特産品の販売・出店
- 主催 (株)東松島観光物産公社 ■協力 滝山観光協会

事務所所在地変更のお知らせ

- 事務所所在地が変更となりましたのでお知らせいたします。
- ・旧事務所 東松島市小野字新宮前5番地(鳴瀬庁舎3階)
 - ・新事務所 〒981-0303 東松島市小野字中央23-1(旧七十七銀行 鳴瀬出張所)
- ※電話番号、FAX等についての変更はありません。

■問 (株)東松島観光物産公社 ☎86-1511

SportsParadise

東松島市スポーツ協会
スポパ通信



～スポーツから笑顔が生まれるまちづくり～

■問・申込 東松島市スポーツ協会 ☎82-9030 平日9時～17時

東松島市スポーツ少年団事務局から団員募集のお知らせ

現在、東松島市スポーツ少年団では野球、柔道、空手、剣道、サッカー、バレーボール、バスケットボール、陸上の9種目の16団体が元気に活動しています。

社会問題の一部である子どもの運動能力低下、運動場所の確保ができない、人間関係の構築など地域のスポーツ少年団を通して解決の糸口を探しませんか?

各スポーツ少年団を紹介した機関紙を発行しています。市内の児童、生徒の皆さんには学校を通して配布いたします。また各スポーツ少年団では随時体験会を実施しています。入団希望や見学をしたい方はスポーツ少年団本部(事務局はスポーツ協会内)までお気軽にご連絡ください。

- 野球**
- ・東松島ドリームズ野球スポーツ少年団
 - ・赤井ビクトリースポーツ少年団
 - ・東松島ブルーホークススポーツ少年団
 - ・野蒜野球スポーツ少年団
 - ・東松島リトルシニアスポーツ少年団

- 柔道**
- ・矢本柔道スポーツ少年団
 - ・鳴瀬柔道スポーツ少年団
 - ・絃倫館柔道スポーツ少年団

- サッカー**
- ・東松島サッカークラブ

- 空手**
- ・矢本空手道スポーツ少年団
 - ・鳴瀬空手道スポーツ少年団

- バレーボール**
- ・矢本バレーボールスポーツ少年団

- 剣道**
- ・東松島市剣道スポーツ少年団

- バスケットボール**
- ・矢本ブルーアローズスポーツ少年団

- 剣道**
- ・東松島市剣道スポーツ少年団

- 陸上**
- ・東松島市ATHLE陸上スポーツ少年団

スポーツ安全保険加入・更新手続きのお知らせ

スポーツ安全保険に加入団体・更新団体は3月から加入手続きが開始されていますので、忘れないように手続きをお願いします。

4 vol.218 Jomon Times

広報 縄文村だより vol.218 (4月号)



令和6年4月1日
●編集・発行●
奥松島縄文村歴史資料館
東松島市宮戸字里81-18
TEL 88-3927 FAX 88-3928



発掘速報 赤井官衙遺跡で材木堀発見

おしかのさく 牡鹿柵の北辺の外郭施設!

赤井地区北部の圃場整備にかかわる発掘調査で、材木堀と大溝の跡が見つかりました。

材木堀は径25cmほどの丸太の柱(多くはクリ材)を立て並べたもので、昨年3月の調査で見つかったものを合わせると、遺跡の北側を少なくとも600mにわたって材木堀と大溝で区画していたことがわかりました。同様のものは、本谷・川前地区の遺跡の東辺および南東部でも見つかり、赤井官衙遺跡全体を囲っていたものと思われます。

一般的に外郭を囲う材木堀は、3~4mくらいの高さがあったと考えられています。今回見つかった北辺だけでも、単純に計算すると2,400本の丸太の柱が使われていたことになります。それで東西約1.7km、南北約1kmの範囲を囲うわけですから、川で途切れていた場所があったにしても、相当な本数の丸太材が必要となります。木の伐り出しから運搬、加工、設置までには、多大な労力と時間を費やしたことでしょう。

赤井官衙遺跡は蝦夷政策の拠点となった城柵「牡鹿柵」、または古代牡鹿郡の役所「牡鹿郡家」と考えられています。当時の牡鹿郡は蝦夷の人々が暮らす地域との境界に位置しており、こうした施設はまさに当時の蝦夷との緊張状態を示しています。材木堀は外部からの侵入を防ぐ防御施設としてつくられましたが、同時に官衙(役所)全体を高い堀で囲う威容さは、蝦夷の人々に対して中央国家の威信を示すものであったと思われます。



左・中：今回見つかった材木堀と大溝の跡
右：川前地区の材木堀

講演会・現地説明会に多くの市民が注目!



2/18 史跡講演会

2月18日赤井市民センターで史跡講演会「赤井官衙遺跡群のどこがすごい!?」を開催し、会場は満員となりました。長年、赤井官衙遺跡群の発掘調査に携わってきた佐藤敏幸氏を講師にお招きし、赤井官衙遺跡群の発掘の歴史のほか、全国の事例を紹介しながら「城柵とは何か?」をご説明いただきました。

2/25 現地説明会

2月25日、今年度の赤井官衙遺跡群の発掘調査成果を現地で公開する「現地説明会」を開催し、考古学ファンが集まりました。上記発掘速報でお伝えした「北辺の外郭施設跡」を実際に見学していただきました。



学芸員が語る、市内遺跡の最新情報!

東松島市遺跡報告会

『東松島を掘る!』 予約不要

東松島市内の主な遺跡「里浜貝塚」「赤井官衙遺跡群」「江ノ浜貝塚」「野蒜築港跡」などの最新の調査成果を報告します。

第1回 6.16 Sun 13:00-15:00 入場無料
会場 野蒜市民センター

第2回 6.30 Sun 13:00-15:00 入場無料
会場 赤井市民センター

講師：当市学芸員

※両日とも同じ内容で行います。
ご都合の良い日にご参加ください。

問合せ：☎0225-88-3927 (奥松島縄文村歴史資料館)

イベント参加者募集中!



現在、令和6年度のイベント参加者を募集中です。イベントの詳細は、縄文村公式ホームページ、または縄文村および市内各施設に設置の「縄文村イベントカレンダー」をご覧ください!

※なお、3月中に満員となったイベントもございます。(キャンセル待ちでお受けしています。)



HP

いじめ相談員に相談してみませんか

~子どもたち、保護者のみなさんの悩みごとをお聞かせください~

だれにも言えないことを、相談員さんにお話してみませんか。



この相談窓口は、小学生・中学生のみなだけでなく、お父さん、お母さんなど保護者のみなさんからの相談もお待ちしています。

自分が悩んでいることをほかの人にお話するのは、恥ずかしいことではないよ。

市教育委員会では「いじめ相談員の電話相談窓口」を設置しています。

小・中学生のみなさん、保護者のみなさん、悩みごとはありませんか。一人で悩まずいっしょに考えましょう。秘密は守ります。専門の相談員が、みなさんからの相談をお待ちしています。

相談専用電話番号

080-6051-7281

■相談受付日時
毎週月~金曜日 9時~17時(祝日は除く)

■相談対象者
東松島市の小学生・中学生とその保護者

※通話料は相談者負担になります。

■いじめ相談員配置事業に関する問い合わせ
教育総務課教育指導係 ☎内線1253

「東松島市チームオレンジ」が新たに3団体立ち上がりました ～認知症の方とその家族を支える仕組みづくり～



2月29日、東松島市チームオレンジ認定書交付式が開催されました。

チームオレンジとは、自分ができる範囲で認知症の方本人とその家族の支援やメンバーの認知症予防などを行い、必要な支援に繋げる取り組みです。本市では今年度認定された3チームを含む5チームのチームオレンジを設置しており、令和6年2月末現在において、宮城県内のチームオレンジ設置自治体5市町の中で最も多いチーム数となっています。

■問 福祉課包括ケア推進係 ☎内線1186

認知症サポーター養成講座受講者募集中

ひとりでも多くの認知症サポーターを増やし、認知症の方やその家族が安心した生活を送れるよう地域の団体、学校、企業などに出向いて開催しています。令和6年2月末までに市内で4882人が認知症サポーター養成講座を受講しました。認知症について学びたい企業や事業所の皆さんの受講も大募集しています。



認知症サポーター養成講座の内容【企業向けの一例】

- 東松島市の現状(人口、高齢化率などの推移)
- 認知症サポーターの役割
- 認知症の病気の理解(病気と加齢の物忘れの違いなど)
- 職種に合った認知症の人への接し方
例)お店…お会計の際の接し方
銀行…ATMの使用方法を案内する際の接し方
寸劇を通して実際の場面をイメージする など

「3チームの活動紹介」

(1)あおい見守り部会チームオレンジ

■活動概要

- 令和5年10月12日に設置され、安否確認や孤独死防止、傾聴を主とした見守り活動を実施。
- 3つの自治会が共同で活動する地区会が設置する高齢者等見守り部会が母体。
- 火～土曜日まであおい西集会所を常時開放(スタッフ常駐)し、茶話会等の通いの場として地域住民が利用している。



(2)下町べっぴん百歳体操

■活動概要

- 令和5年10月31日に設置され、下町地区センターにて週2回百歳体操とお茶会を通じて、地域内で認知症の方の社会参加の場を提供。
- いきいき百歳体操サークルが母体。
- 話し合いを定期的実施し、地域内の認知症高齢者の生活状況や関わりなどについて情報共有を実施。



(3)そよ風

■活動概要

- 令和6年1月19日に設置され、赤井市民センターにて月1回(第2日曜日)に認知症カフェ参加者の見守りを中心に活動。
- 認知症カフェ(そよ風カフェ)が母体。
- 講話・歌・体操・脳トレ・制作など参加者の声を聴きながらコアメンバーでカフェ内容を検討し実施。



チームオレンジ、認知症サポーター養成講座に興味、関心がある方は、気軽に連絡ください。

■問 東松島市認知症総合支援コーディネーター 吉田結里枝 ☎080-1856-2531

まちの情報広場

問い合わせ 東松島市役所 ☎82-1111

代表FAX 82-8143

〈東松島市内での固定電話の市外局番 0225〉

国民ねんきんだより

～国民年金保険料学生納付特例制度のお知らせ～



国民年金は、20歳以上であれば学生も加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上である課程)に在学する学生などで、本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

【所得の目安】128万円+ (扶養親族などの数×38万円)

学生納付特例制度により、令和5年度に保険料納付を猶予されている方で、令和6年度も引き続き在学予定の方へ、4月上旬頃に基礎年金番号などが印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書が送付される予定です。

同一の学校に在学されている方は、このハガキに必要な事項を記入して返送することにより、令和6年度の申請ができます(この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です)。ハガキが届かなかった場合は、4月以降に新たに申請してください。

なお、令和6年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望する場合は納付書を作成して送付します。お手数ですが、下記の年金事務所まで問い合わせください。

■問 日本年金機構石巻年金事務所 ☎0225-22-5115 (自動音声案内)

消費生活情報

～消費者が意見を伝える時～



「〇〇ハラスメント」という言葉が多く聞かれるようになりましたが、その中に「カスタマーハラスメント」も存在します。

消費者が事業者から購入した商品、提供されたサービスなどについて不満があった時や問題が有った時に苦情や自分の意見を事業者に伝えることは、より良い商品・サービスの向上につながります。

でも過大な要求や暴言などの行き過ぎた言動は意見ではなく、悪質なクレーム(カスタマーハラスメント)となってしまいます。

土下座しろ!

感謝料を払え!

SNSにアップしてやるから!

文句を言うな言う通りにしろ!

悪質なカスタマーハラスメントは、場合によっては処罰されます。落ち着いてコミュニケーションをとるようにしましょう。

※怒りに任せた発言は逆効果…

一呼吸おいて冷静になりましょう。

※伝えたい事・理由を明確に…

解約したいのか返品したいのか目的と理由を整理。

※事業者の説明も聞く…

自分の思い込み・かん違いがあるかも。一方的に主張するのではなく、相手の意見も聞きましょう。

参照(消費者庁・消費者が意見を伝える際のポイントより)

<お知らせ>

令和6年4月から、下記の通り消費生活相談の曜日が変更になります。

～買い物や契約で心配なときや困ったときは相談窓口へ～

■相談窓口 市役所矢本庁舎1階 市民生活課消費生活相談窓口
月・水・金曜日(祝日を除く)9時～15時 ☎内線1294

その他の曜日は、東部地方振興事務所・県民サービスセンターで相談できます。☎93-5700(平日) または消費者ホットライン ☎188

図書館増築・改修工事に伴う、休館のお知らせ



東松島市図書館は、改修工事及び事務所移転準備の為、令和6年4月1日より休館いたします。ご利用の皆さまには、大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。また、市民センターの図書室は通常通りご利用いただけます。ぜひ、ご利用ください。

なお、準備が整い次第となりますが、市役所大溜分庁舎にて新刊本の貸出を行う予定です。貸出可能となりましたら、市報等でお知らせいたしますので、よろしくお祈りいたします。

※令和6年7月1日以降の事務所移転先は、市役所大溜分庁舎となります。

■問 市図書館 ☎82-1120

認知症カフェで、心も身体もリフレッシュ!

～新しい趣味や友達を見つけよう!～



認知症カフェとは認知症に関心がある方はもちろん、どなたでも集まって語り合える場所です。みんなでおしゃべりやゲームをしたり、新しい趣味を見つけたり、新しい友達を作ることができます。

介護の専門職が開催していますので、認知症についての不安や知りたいことがある方は気軽に相談ください。

名称	開催日時	概要
やすらぎカフェ	4月11日(木) 10時～12時	【創作活動】みんなで春を作りましょう・お茶会 ■場所 特別養護老人ホーム不老園内 鳴瀬デイサービスセンター(野蒜ヶ丘三丁目27-1) ■問 特別養護老人ホーム不老園 ☎98-7110
AYA café (彩カフェ)	4月13日(土) 14時～16時	「お菓子作り教室」・お茶会 ■場所 いろどりの丘(野蒜ヶ丘二丁目25-2) ■問 小規模多機能型居宅介護いろどりの丘 ☎98-5571
そよ風カフェ	4月14日(日) 10時～12時	レクリエーション ■場所 赤井市民センター(赤井字川前三189-1) ■問 特別養護老人ホーム矢本華の園 ☎82-1165
Café de めえめえ	4月21日(日) 10時～12時	お料理づくり・参加者同士のお話会 ■場所 ケアハウスはまなすの里内 Cooking Café Ji-Ji(小野字中の関6-2) ■問 社会福祉法人ことぶき会 ☎87-2311
日和カフェ	4月27日(土) 10時～12時	体操(ゲーム)・参加者同士のお話会 ■場所 グループホーム日和(赤井字台94-1) ■問 グループホーム日和 ☎84-1221
カフェ きんもくせい	5月4日(土) 10時～12時	♪開催内容についてはお楽しみに♪ ■場所 特別養護老人ホームやもと赤井の里 (赤井字川前四番83) ■問 特別養護老人ホームやもと赤井の里 ☎84-1888

※参加費は基本無料ですが、別途材料費等が必要な場合があります。

※開催日は、都合により日程変更となる場合があります。詳細等については各問い合わせ先に確認ください。

「認知症の家族の会」開催



毎日の介護について一人で抱え込まずに語り合いませんか。認知症の介護の経験者と話ができます。また、介護の専門職への相談も行えるので気軽に参加ください。

■日時 4月17日(水) 10時～11時30分

■場所 矢本西市民センター 会議室1

■内容 当事者および家族の情報交換、専門職への相談

■対象 認知症の方が身近にいる方・当事者(診断の有無は問いません)

■参加費 無料

■持ち物 飲み物などを持参ください。

■申込 4月10日(水)までに下記担当まで連絡ください。

■問 東松島市認知症総合支援コーディネーター 吉田 ☎080-1856-2531

生活情報

■問 東松島市役所 ☎82-1111
代表FAX:82-8143
(東松島市内での固定電話の市外局番 0225)

募集

東松島市地域生産物 加工研究会員募集

SDGs 2 農産加工指導員
問 ☎080-1651-1690
月～金曜日(9時～15時30分まで)

農産加工講習会(味噌、豆腐、
麴料理、焼き肉のたれ、ジャム、野
菜、果物を使用したお菓子作り
など)

■対象 市内在住で、農産加工
に意欲があり、講習会に参加
できる方

■会費 年間2,500円

■締切日 4月30日(火)まで

SDGs 8 自衛官募集

SDGs 8 自衛隊宮城地方協力本部
問 石巻地域事務所(赤井字鷺塚
1-6) ☎83-6789

自衛官候補生

■対象・資格

18歳以上33歳未満の方

■受付期間 年間を通じて行っ
ています

予備自衛官補(技能・一般)

■対象・資格 「技能」18歳以上で
国家免許資格等を有する方

※詳しくは石巻地域事務所に問
い合わせください

・「一般」18歳以上52歳未満の方

■受付期間 4月11日(木)まで

■試験日

4月6日(土)～21日(日)

※いずれか1日を指定されます。

医科・歯科幹部

■対象・資格 医師・歯科医師の
免許取得者

■受付期間 6月6日(木)まで



マイナンバーカード休日交付窓口

マイナンバーカードの交付申請を行い、「個人番号カード交付通知書」(ハガキ)が届いた方で、仕事の都合などにより平日に来庁いただくことができない方を対象に、マイナンバーカードの休日交付窓口を開設します。

※事前に電話予約し、当日は本人の来庁が必要です。

■窓口開設日

4月14日(日)9時～12時

■予約受付

電話予約(予約受付は4月12日(金)16時まで)

※先着順となり、予定人数に達した時点で受付を終了となります。

※予約受付時に当日持参いただきたいものの説明をします。

■問 市民生活課戸籍住民係(マイナンバー) ☎内線1410・1422



■試験日 6月21日(金)

幹部候補生(第1回)

■対象・資格 「一般・大卒程度

22歳以上26歳未満の方(20歳

以上22歳未満の方は大卒(見
込含)、修士課程修了者等(見
込含)は28歳未満の方)

・「一般・院卒者」20歳以上28歳

未満の修士課程修了者等(見
込含)

・「歯科・薬剤科」専門の大卒

(見込含)で20歳以上30歳未

満の方(薬剤科は20歳以上28

歳未満の方)

■受付期間 4月12日(金)まで

■試験日 一次試験…4月20日

(土)・21日(日)

一般曹候補生(第1回)

■対象・資格 18歳以上33歳未

満の方



市民生活課延長窓口について(市役所矢本庁舎)

■日時 4月2日(火)および16日(火)19時まで

■取扱事務

- ・住民票、戸籍証明書、印鑑証明書の交付
- ・マイナンバーカードの交付

※マイナンバーカードの交付は要予約(予約受付は窓口実施日前日の16時で締切。前日が休日の場合、直近の開庁日16時が予約の締切時間になります)。

■問 市民生活課戸籍住民係(マイナンバー) ☎内線1410・1422



引越して住所を異動される方は住所の届出が必要です

入学・就職・転勤等により引越し(市内で住所異動・市外から市内へ住所異動)される方は、以下の住所の届出が必要です。新しい住所地にお住まいになった日から原則14日以内にお届けください。不明な点は下記まで問い合わせください。

■住民票の住所の異動届

転居届…東松島市内で住所を変更された方

転入届…市外から東松島市内に引越された方

※マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナンバーカードに最新の住所を記載する必要があります。上記お手続きの際は、マイナンバーカードを持参し、必要な手続きを行いましう。

■問 市民生活課戸籍住民係

①住所の異動届について ☎内線1609・1123

②マイナンバーカードの住所の券面記載について ☎内線1410・1422

令和6年4月2日(火)以降の税務署での相談は、事前予約をお願いします



申告相談や電話での回答が困難な相談内容(具体的に書類や、事実関係を確認する必要がある場合など)については、事前に電話で税務署に相談日時を予約してください。

電話での事前予約の受付開始日は令和6年3月27日(水)になります。

なお、制度や法令等の解釈・適用についての国税に関する一般的な相談は、下記「手順2」において1を選択することで、電話相談センターへの相談が可能です。

手順1 税務署へ電話をかけます。

石巻税務署(代表) ☎22-4151

※受付8時30分～17時(土日・祝日及び年末年始を除く)

手順2 音声案内に従い「2」を選択します。

- ① 電話相談センター
 - ② 申告相談の事前予約等
 - ③ インボイス制度及び消費税の軽減税率制度についての一般的なご相談
- ③に関するお問い合わせは、専用ダイヤルが便利です
※専用ダイヤル
☎0120-205-553(受付9時～17時(土日・祝日を除く))

手順3

税務署の職員が応答しますので、「面接相談の事前予約である旨」をお伝えください。

職員が、氏名、住所、相談内容等をお伺いし、予約を受け付けます。また、相談日に必要な書類等をお伝えしますので、当日ご持参ください。

生活情報

■問 東松島市役所 ☎82-1111
代表FAX:82-8143
(東松島市内での固定電話の市外局番 0225)

それゆけ! イート Vol.156 「祝!創立150周年」

作画:みやみ



◎これからもみんなで明るい地域学校づくりをしていきたいね! by イート

- イト: 東松島市のキャラクター。名前の由来は東松島市の東(イースト)と心(ハート)が融合したもの。楽しいイベントが大好きな食いしん坊。
- イーナ: 「イト」の妹。恥ずかしがりやさんでお兄ちゃんのそばを離れたがらず、一緒によくお祭りやイベントの会場に登場する。
- 市内では、大塩小学校(開校 明治6年4月15日)、矢本東小学校(開校 明治6年6月1日)、赤井小学校(開校 明治6年11月30日)が開校150周年を迎えました。各学校においては、「ふるさと東松島を愛し、新たな時代を志高く拓く、心豊かな人づくり~地域とともに育つ学校~」をテーマに地域ぐるみで150周年記念行事などにも取り組んでいます。

■試験日

- ・「陸」 6月7日(金)
- ・「海」 6月14日(金)
- ・「空」 6月12日(水)~14日(金)

SDGs 11 東松島市消防団員募集

問 防災課消防・交通・防犯係
☎内線1265

消防団員は「自分たちのまちを、自分たちで守りたい」という思いのもと、消火活動、地震や風水害といった大規模災害発生時における救助・救出活動、警戒巡視だけではなく、平常時には訓練のほか、防火指導、特別警戒、広報活動などを行い、市民の生命と財産を守るために活躍しています。皆さんも消防団に入団し、一緒に東松島市を守りませんか。

■入団資格 市内在住または在勤している年齢18歳以上65歳までの方

■入団後の待遇

- ・消防団員は特別職の公務員です
- ・年間一定の金額が報酬として支給されます
- ・5年以上勤続した団員には退団時、退職報償金が支給されます

・活動の際に必要な被服などは貸与します

SDGs 11 交通安全指導隊員・防犯実働隊員の募集

問 防災課消防・交通・防犯係
☎内線1167

交通安全指導隊は、主に小中学校の通学路で交通指導、イベント時の交通整理・指導、交通安全教育の実施など、身近な地域の交通安全活動を行っています。防犯実働隊は、各種犯罪を予防し、安心できるまちづくりを推進するため、青色回転灯パトロールカーでのパトロールや市内で開催される各種イベント時のパトロールなどを行っています。安全安心な東松島市をより一層推進するため交通安全指導隊員・防犯実働隊員を募集しています。

■入隊資格 市内に居住する20歳以上の心身ともに健康な方(男女は問いません)

■入隊後の待遇 出動に応じて報酬を支給します。活動の際に必要な被服などは貸与します

■募集期間 随時募集しています

お知らせ

SDGs 9 上下水道の手続きはお早めに

問 水道企業団お客さまセンター(受託事業者石巻地方水道サービス共同企業体)
☎96-49955
(土日、祝日を除く)

使用中止の手続き
「水道使用水量等のお知らせ(検針票)」を確認し、早めに連絡ください。

使用開始の手続き
「水道をご使用されるお客様へ」の「お客さま番号」を確認の上、使用開始の5日前までに連絡ください。なお、水道料金と下水道使用料は、合算で請求を行っています。

SDGs 16 綿花の種の配布について

問 赤坂農園 赤坂芳則
☎090-8259-4635
イーストファームみやぎ
☎0229-5812105

赤坂農園では「市民みんなで創るワタ開くまちづくり」をめざした準備を進めています。市内全域の希望する全家庭、

- ①市内各市民センター(開所時間内)
 - ②赤坂農園内直売所「たなごこ」(東松島市大塩字寺沢9)
 - ③イーストファームみやぎ直売所(遠田郡美里町二郷前合地114)
- ※1家庭あたり小袋1袋を配布します。
- ※4月中旬~5月中旬までの毎週日曜日、10時~16時
- 「よつてがいた」
- 幼稚園・小・中学校・高校等施設、職場等の皆さんに綿花の種子を無償で提供します。
- 4月末~5月末までの間に花壇や家の前の畑の片隅、または植木鉢やプランターに種を蒔くと、夏には可憐な花が咲き、秋には白い綿が開きます。育てるのは難しくありません。それぞれの家庭や職場でワタを楽しんでみてはいかがでしょうか。
- 提供期間** 4月中旬~5月中旬
- 提供数量** 1家庭(施設あたり小袋(入数15粒程度)1袋 ※数量に限りがありますので早めに受け取りください。
- 受け取り場所**

SDGs 16 第46回復興支援ふれあい大盆能祭の開催について

問 ひがしまつしまサンフラワー三浦
☎090-19428-8306

■日時 6月2日(日)

■開場 9時10分

■開演 9時40分~13時

■場所 市コミュニティセンター

■入場料 500円

※市コミュニティセンターにおいて、前売りチケットを配布しています。

■共催 東松島市教育委員会

■後援 社会福祉法人 東松島市社会福祉協議会

SDGs 3 こころの健康相談(大人の方)

問 健康推進課健康支援係
☎内線3114

精神科医療機関への受診を迷っている、眠れないなどのこころの悩みを抱えている方、その家族が対象です。

■日時 4月12日(金) 14時~15時

■16時(予約制、1人50分)

■担当 こだまホスピタル 虎岩武志医師

■場所 矢本保健相談センター

■申込 相談日の前日までに電話で申し込みください

【4月の各種特設相談】 相談者の秘密は厳守します。気軽に利用ください。

相談名	日時	場所(住所など)	相談内容	問・申込
特設人権相談	5日(金)10時~15時 ※予約不要	市コミュニティセンター	いじめ、暴力、隣近所とのもめ事、その他人権に関する相談	■問 仙台法務局石巻支局 ☎0225-22-6188 市民生活課戸籍住民係 ☎内線1122
消費生活相談	毎週月・水・金曜(祝日を除く) 9時~15時	市役所市民生活課(1階:消費生活相談室)	悪質商法、不当請求、契約トラブル(クーリングオフ)などの消費生活をめぐる問題に関する相談	■問 市民生活課消費生活相談員 ☎内線1294
行政相談	12日(金)13時~15時	市役所鳴瀬庁舎3階会議室	国・自治体の行政や郵便局・NTT、独立行政法人などの業務に関する相談	■問 総務課総務係 ☎内線1217
法律相談	18日(木)10時~16時	市役所矢本庁舎101会議室	弁護士による家族、多重債務などの法律相談	



乳幼児健康診査・健康相談のお知らせ〈4・5・6月〉

対象者には、改めて通知しますが、通知が届かない方や新たに転入された方、都合のつかない方は下記まで連絡ください。1歳6か月児と3歳児健診は、健診時間の短縮のため、健診票の事前返送にご協力ください。

※妊産婦・子どもの健康相談は予約が必要となりますので、子育て支援アプリまたは電話で予約してください。

※1 4か月児の乳幼児健康診査で6月26日(水)は日程変更となる可能性があります。

	乳幼児健康診査〈受付時間:12時40分~13時20分〉								妊産婦・子どもの健康相談 ※要予約。
	4か月児		1歳6か月児		2歳6か月児		3歳児		
	日程	生まれ月	日程	生まれ月	日程	生まれ月	日程	生まれ月	
4月	26日(金)	令和5年12月	23日(火)	令和4年9月	24日(水)	令和3年9月	25日(木)	令和2年11月	19日(金)
5月	31日(金)	令和6年1月	28日(火)	令和4年10月	29日(水)	令和3年10月	30日(木)	令和2年12月	20日(月)
6月	26日(水) ※1	令和6年2月	25日(火)	令和4年11月	27日(木)	令和3年11月	24日(月)	令和3年1月	21日(金)

■場所 矢本保健相談センター ■問 健康推進課子ども健康係 ☎内線3102・3108

母子健康手帳・母子健康手帳別冊の交付

■対象 妊娠された方、母子健康手帳をなくした方

■方法 保健相談センターにて助産師または保健師による面談後に交付

※同時に出産応援給付金申請の対応も行います。

※手続きの際に妊娠された方ご本人のマイナンバーカード(個人番号)、通帳(振込先金融機関名、口座番号、口座名義人がわかるもの)、印鑑(朱肉を使用するもの)が必要です。

■申込 事前に子育て支援アプリもしくは電話での予約が必要

※子育て支援アプリで予約する場合は下記のQRコードからダウンロードいただき、アプリを使用して妊娠届出を行い、アンケートに入力いただいた上で、予約を入れてください。

出産応援給付金とは…妊婦さん一人に対し5万円を支給します。母子健康手帳交付時の面談を行った後、申請いただいた方が対象となります。

■問 健康推進課子ども健康係 ☎内線3116

赤ちゃん訪問(乳児家庭全戸訪問)

■対象 出産後まもなくの赤ちゃんおよび出産後のお母さん

■内容 赤ちゃんの体重測定と成長の確認、お母さんの体調や授乳等の子育てに関する相談

■方法 助産師または保健師による家庭訪問

同時に子育て応援給付金の申請を行います。

※市外の里帰り先などに訪問を希望される方はご相談ください。

■申込 出生連絡票を郵送または市民生活課窓口へ提出いただいた後に、電話にて日程調整します。

※子育て応援給付金とは…お子さん一人に対し5万円を支給します。赤ちゃん訪問を終えた後、申請いただいた方が対象となります。

※妊娠届出時に必ず東松島市子育て支援アプリ「すくすくアプリひがマーチ」のご登録をお願いします。妊娠中のアンケートの回答や面談の予約等に使用、妊娠・出産・子育てに関する情報も随時発信しております。

「すくすくアプリひがマーチ」のダウンロードはこちらから→

■問 健康推進課子ども健康係 ☎内線3116



食のリレートーク 第159回

イート(食べる)でつながるとイ〜ナ!!

参加者主体の料理カフェ「Cafe de めえめえ」



▲ケアマネジャーの
木島さん

社会福祉法人ことぶき会 木島美季さん

社会福祉法人ことぶき会=小野=では、食を活かして認知症カフェ機能の役割を持った集いの場「Cafe de めえめえ」を月1回開いています。季節の料理を調理し、参加者同士で翌月のメニューも企画し、月々の参加のきっかけづくりにしています。実施当初は数人程度の参加でしたが、現在では定員を超えるほどの盛況となっています。

一般的に認知症カフェはお茶会形式が多い中、同施設では、料理を主体としたサービスを展開しており、この環境を認知症カフェにも活かそうと令和4年に始めました。「出来たものをみんなで共有できるほか、調理そのものが脳と体を使いリハビリになることも医学的に証明されています。みんなが楽しめて人が集まり調理方法も学ぶことができます。おいしいものを食べ、そこに認知症の方も加わり、頭も体も使って自然に交流もはかれるのがこのカフェの魅力です」と語ります。

調理においては、役割を分担し、参加者個々に活躍の機会をつくっています。「みんなでわいわい調理するのは楽しい」と一人暮らしや男性の参加者もリピーターとなっています。参加者同士のコミュニケーションは出来上がった料理のおいしさを引き上げる隠し味にもつながっています。



▲楽しく参加者が主体的にという
認知症カフェを目指しています

毎月、栄養士からの一言コメント付きレシピも配布しており、栄養など食事に関する勉強の機会にもつながっています。木島さんは「2月は恵方巻、3月はちらし寿司など季節、旬のものをみんなで楽しく作りましょうと、参加者自身で作るカフェになれば」と期待を込めていました。

今回は、アルティウスリンク(株)の幸満つる野蒜農園所長 溝江健太郎さんにパトナタッチします。

休日診療担当医院表〈2024年(令和6年)4月分〉

●東松島地区医院・薬局〈診療時間:9時~17時〉

月日	医院名	電話番号	薬局名	電話番号
4月7日(日)	石垣クリニック内科・循環器科	83-7070	ひまわり調剤薬局	83-8075
4月14日(日)	イオンタウン矢本内科	24-6119	ツルハドラッグイオンタウン矢本調剤薬局	82-1268
4月21日(日)	神山クリニック	98-8617	東まつしま薬局	98-5077
4月28日(日)	北原ライフサポートクリニック東松島	98-5571		
4月29日(月・祝)	森さい生医院	98-8891		

※救急医療機関として市内では、真壁病院 ☎82-7111、仙石病院(泌尿器科、脳神経外科、循環器内科) ☎83-2111が24時間体制で救急患者の診療を実施。また、石巻圏域では、石巻赤十字病院 ☎0225-21-7220、斎藤病院 ☎0225-96-3251が、24時間体制で救急患者の診療にあたっています。診療が必要な場合は、電話確認をしてから受診してください。

●小児科休日急患担当医院〈診療時間:9時~17時〉

石巻市の小児科休日急患担当医による診療は、市内在住の方も利用できます。診療が必要な場合は、電話確認のうえ受診してください。

月日	医院名	住所	電話番号
4月7日(日)	石巻市 夜間急患センター	石巻市蛇田字西道下71	94-5111
4月14日(日)			
4月21日(日)			
4月28日(日)			
4月29日(月・祝)			

●歯科休日救急診療〈診療時間:9時~17時〉

石巻市内の歯科休日救急診療は、東松島市在住の方も利用できます。診療が必要な場合は、電話確認をしてから受診してください。

■問 石巻歯科医師会休日診療所 ☎94-8223



戸籍のまど

令和6年2月掲載依頼分

(2月1日~29日)

※敬称略希望者のみ掲載しています。

※年齢は、実年齢を掲載しています。

■戸籍のまどの掲載に関する問

市民生活課戸籍住民係

☎内線13341331

お誕生おめでとうになります

行政区等	氏名	保護者
柳北	後藤 柚乃	大輝
関の内一	渡辺 紬衣	健太
上河戸三	川田 ひなの	湧真
上河戸一	今野 福也	裕貴
関の内三	牧 心美	徳一
大溜	曾根 理来	光衛
関の内一	相澤 樹吏	彩樹
南新二	佐々木 夢羽	拓也
柳北	阿部 まつり	拓也
裏	本田 結愛	彩香
中	渡邊 優愛	安峻
上河戸二	片倉 健	孝太

結婚おめでとうになります

行政区等	氏名
登米市	増田 和也
筒場	立花 実来
横沼二	菅生 雄大
横沼二	小林 葵
小野上	富樫 勝
小野上	橋本 和奈
南五	大和 正幸
石巻市	齋藤 美鈴

お悔やみ申し上げます

行政区等	氏名	年齢
上河戸四	赤坂 裕子	87
上納	木村 辰秀	92
上納	尾形 てるこ	100
上納	相澤 栄一	86
横沼西	木村 裕幸	71
表	三浦 文男	86
表	八木 正義	84
関の内一	相澤 清喜	91
関の内一	八木 照夫	93
野ヶ丘三	小田嶋 新也	82
平岡	的場 文子	84
下町三	浅野 絹枝	83
大溜	菊地 義則	65
二反走	鈴木 トキ子	93
川下	西村 芳	92
横沼	樋口 嘉興	80
小野下	小野 一男	76
照井	阿部 一男	76



「おくやみハンドブック」を作成しました



市では、ご遺族の皆さまが各種届出などをする時、市役所をはじめとした諸手続きについて、少しでもわかりやすく進めていただけるようにハンドブックを作成しました。

詳しくは下記担当まで問い合わせください。

■問 市民生活課戸籍住民係 ☎内線1122

「動画」で東松島市の魅力を発信しています

市では、動画サイトYouTube内において、「東松島市公式動画チャンネル」を開設しています。観光情報や食育・健康づくりに関する情報など、皆さんにとって身近で、より生活を豊かに楽しくする情報が盛り沢山となっていますので、ぜひ活用ください。

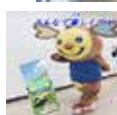
観光情報

ひがしまつしまじかん



食育・健康づくり

イートくんチャンネル



企業紹介

市内企業紹介動画



「チャンネル登録」して、最新のひがまつ情報をゲットしよう!



広告

この街で生まれたお米「かぐや姫」の内祝

東松島市特産 天授のお米「かぐや姫」をお子さんの出世時の体重と同じ重さで贈る いただいでうれしいお米の内祝。 赤ちゃんの重さを感じてほっこりしましょう!!

◎Facebookページ開設しました。「竹取倶楽部」で検索してください
◎あてなショップ まちんどでも取扱っています

問い合わせ・連絡先 竹取倶楽部 木村 ☎090-1061-3890



広告



車検の ナルセハタケヤマ
TEL 87-3818



各社新車、中古車販売
(有)鳴瀬島山自動車
〒981-0303 東松島市小野字中央2-2 FAX 87-3817

広告

屋根・外壁塗装専門店

屋根・外壁の専門知識をもつ
ドローンパイロット



ドローンによる屋根点検いたします。お気軽にお問い合わせください。
その他ドローン空撮業務も承ります。(工事現場等)

東松島市矢本字上河戸128-11 ☎0225-25-7753

一級塗装技能士
代表 渡辺 司

広告

建設業関連で働く国民健康保険・労災保険・退職金制度
(建設国保加入者は協会けんぽへの入り直し不要です)
各種助成・傷病手当金・年収や資産に関係ない保険料です

東松島市建設職組合 宮城県建設業国民健康保険組合東松島支部

TEL・FAX 0225-90-4680

市民のカレンダー4月

カレンダーの中にある時刻は、行事などの開始時間(または終了時間)を表しています。

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
飲酒運転は犯罪です 宮城県内では震災発生直後から飲酒運転による事故や検挙数が増加しています ~飲酒運転を「しない」「させない」「許さない」~	1 ●健康増進センター ゆぶと臨時休館 (<~2日(火)>)	2 体 ◆市税および税外収入金収納・相談延長窓口 ~19:00 ◆市民生活課証明書交付延長窓口 ~19:00 ※マイナンバーカード交付【要予約】 ◆胃がん検診 (~17日(水)まで)	3 テ	4 ■囲碁将棋のつどい ☎ 10:00	5 体 ◆特設人権相談 (市) 10:00 ●矢本西保育園入園式(新入園児) ●ウエルネス保育園(矢本・赤井)入園式 ▲献血 (鳴庁) 10:00 (矢保) 13:30	6 体 テ ◆春の交通安全運動 (~15日(月)まで) ■ほっとふる土曜オープン (矢子) 9:00
7 赤 テ ●公立保育所入所式(合同) (市) 10:30 ■滝山桜まつり 10:00	8 ●市内小中学校始業式 ●市内中学校入学式 ●赤井小学校講堂落成式	9 体 ●市内小学校入学式	10 テ ●矢本はなぶさ幼稚園始業式	11 ■囲碁将棋のつどい ☎ 10:00 ◆市民防災デー ●矢本はなぶさ幼稚園入園式 ●幼稚園始業式(鳴瀬・のびる)	12 体 ●大曲まちづくり協議会総会 (曲) 18:30 ●幼稚園入園式(鳴瀬・のびる)	13 体 テ ●中学校学習参観日(矢本第一・鳴瀬未来)
14 赤 テ ▲第26回「ヤックン杯」争奪少年野球大会 (鷹来) ▲第37回大塩地区ふれあい花まつり ◆マイナンバー休日交付窓口 9:00【要予約】	15 ●中学校振替休業日(矢本第一・鳴瀬未来)	16 体 ◆市税および税外収入金収納・相談延長窓口 ~19:00 ◆市民生活課証明書交付延長窓口 ~19:00 ※マイナンバーカード交付【要予約】	17 テ	18 ■囲碁将棋のつどい ☎ 10:00	19 体 ●矢本第二中学校学習参観日	20 体 テ ▲第26回「ヤックン杯」争奪少年野球大会 (鷹来) ●野蒜まちづくり協議会総会 (野) 10:00 ●市内小学校学習参観 ■ほっとふる土曜オープン (矢子) 9:00
21 赤 テ	22 ●市内小学校振替休業日	23 体 ●赤井地区自治協議会総会 (赤) 19:00	24 テ ●矢本西コミュニティ協議会総会 (西) 19:00	25 ●矢本東まちづくり協議会総会 (東) 19:00 ●大塩自治協議会総会 (塩) 19:00 ●小野地域まちづくり協議会総会 (小) 19:00 ●宮戸コミュニティ推進協議会総会 (あ) 14:00 ■囲碁将棋のつどい ☎ 10:00	26 体	27 体 テ
28 赤 テ ▲献血イオンタウン矢本 10:00~	29 昭和の日	30	<div style="text-align: center;">  <p>SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 世界を良くするための17の目標</p> </div> <p>平成30年6月15日、政府が選定した29自治体に宮城県で唯一東松島市が『SDGs(持続可能な開発目標)未来都市』に選定されました。市ではSDGsの達成に向けた取り組みを推進するとともに、広く皆さんにも知っていただくためにSDGsの17の目標を表したアイコン(図柄)を市報で使用しています。</p>			

問い合わせ先	☎ 東松島市役所(本庁舎) 82-1111	📖 市図書館 82-1120	🏟️ 大塩地区体育館(管理:大塩市民センター) 82-7532	🏟️ 大曲市民センター 82-5965
	🗺️ 東松島市役所(鳴瀬庁舎) 82-1111	🏠 市コミュニティセンター 82-6969	🏟️ 大曲地区体育館(管理:矢本東市民センター) 82-1180	🏟️ 赤井市民センター 82-2075
	🏥 矢本保健相談センター 82-1111	🏟️ 市民体育館 82-9030	🏟️ 奥松島運動公園 88-4588	🏟️ 大塩市民センター 82-7532
	📖 奥松島縄文村歴史資料館 88-3927	🏟️ 矢本運動公園 82-6804	🏟️ 健康増進センター ゆぶと 84-3855	🏟️ 小野市民センター 87-2067
	🏠 老人福祉センター 83-2851	🏟️ 赤井地区体育館 82-6803	🏟️ 東松島市民センター 82-1180	🏟️ 野蒜市民センター 88-2056
	🏠 矢本子育て支援センター 84-2676	🏟️ 鷹来の森運動公園 82-1101	🏟️ 矢本西市民センター 82-1181	🏟️ 宮戸地区復興再生多目的施設(あおみな) 86-2177
	🗺️ 鳴瀬子育て支援センター 87-2338	🏟️ 小野地区体育館(管理:小野市民センター) 87-2067		

体育館一般開放のお知らせ ■場所・時間 体...市民体育館 9時~12時、体...市民体育館 19時~21時、赤...赤井地区体育館 9時~17時、矢本運動公園テニスコート 水・土:18時~21時、日:9時~17時
 ■問 NPO法人東松島市体育協会事務局 ☎82-9030

編集と発行: 東松島市総務課市長公室秘書広報係 制作: 石巻日日新聞社
 東松島市役所 ☎82-1111 代表FAX:82-8143
 〒981-0503 宮城県東松島市矢本字上戸河 36-1
 [秘書広報係メールアドレス] koho@city.higashimatsushima.miyagi.jp
 [東松島市ホームページ] https://www.city.higashimatsushima.miyagi.jp
 市報ひがしまつしまでは、(株)日本製紙で製造された環境にやさしい再生紙およびエコインクを使用しています。
 令和5年度市報ひがしまつしま制作費 1日号:1部あたり47.7円



東松島市の人口(令和6年3月1日現在の住民基本台帳、外国人住民含む)
 男18,754人(-23) 女19,549人(-15) 計38,303人(-38)
 世帯数16,698世帯(-14) ()内は前月比
 ●令和5年同時期計 ()内は前年比 ●令和3年同時期計 ()内は3年前比
 38,809人(-506) 16,549世帯(+149) 39,558人(-1,255) 16,300世帯(+398)